

第四期特定健康診査等実施計画

P a y P a y カード健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 14 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	組合全体の医療費を傷病別にみると、「新生物」が最も高く、次いで「呼吸器系疾患」が高い。 本人の医療費を傷病別にみると、「新生物」「消化器系疾患」「呼吸器系疾患」の順で高い。 家族の医療費を傷病別にみると、「呼吸器系疾患」が最も高く、次いで「新生物」が高い。 悪性新生物の有病者数をみると、本人については「消化器」が突出して多く、増加傾向にある。	➔	当組合は特定健診費用とがん検診費用を負担しており、がん検診に関しては検査項目が充実しており、健診体制は整っていると判断している。 がん検診受診で、所見ありの判定を受けた特定の加入者をターゲットとして、その対象者の医療費を年度毎に調査し、がん検診に疾病の早期発見・早期治療の効果があるのか測定を行う。
No.2	組合全体の歯科の医療費は増加傾向にあり、特に本人の歯科医療費が増加傾向にある。	➔	健保連主体事業のDケア30を活用し、むし歯や歯周病等の重症化予防を推進する。 無料の歯科予防健診の提供を行い、むし歯や歯周病等の早期発見・早期治療を推進する。
No.3	本人で運動習慣のある方の割合が少なく（37%）、20歳からの体重変化があった方の割合が高い（49%）。 本人については、喫煙習慣や飲酒習慣がある方も多く体重変化に影響を与えていると考えられる。	➔	スポーツ大会等の参加費補助やウォーキングプログラムの実施などで、体育推奨を行うことで、運動習慣の定着を目指す。 禁煙活動の補助を行い、禁煙しやすい体制を整備する。
No.4	生活習慣病の有病者数をみると、本人家族ともに糖尿病と高血圧症が増加傾向にある。 生活習慣病の医療費をみると、本人家族ともに糖尿病が増加傾向にある。	➔	人間ドック健康診断の補助を行い、疾病予防と早期発見、早期治療を推進する。 人間ドック健康診断受診により、糖尿病の発病が判明した特定の加入者をターゲットとして、判定値となる健診項目の数値を年度毎に調査し、人間ドック健康診断に疾病の早期発見・早期治療の効果があるのか測定を行う。
No.5	メンタル系疾患の有病者数をみると、本人家族ともに「気分[感情]障害」が多く、増加傾向にある。 メンタル系疾患の医療費をみると、本人については「気分[感情]障害」が突出して高く、増加傾向にあり、家族については「統合失調症・妄想障害」が増加傾向にある。	➔	野球観戦や宿泊施設の利用補助、リゾート利用券の補助などを行い、リフレッシュの機会を設けることで、メンタルケアを行っていく。

基本的な考え方（任意）

1. 特定健康診査等の基本的な考え方

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を防止することが可能であるという考え方を基本としている。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

2. 事業主が行う健康診断及び保健指導との関係

事業主が行う被保険者の定期健康診断について、当健康保険組合は特定健診項目にあたるデータを事業主から受領する。

3. 特定保健指導の基本的な考え方

生活習慣病予備軍の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1	事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1
---	-----	------------	------------	------



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

被保険者の健康維持 疾病の早期発見・早期治療による重症化予防							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	改善率	20 %	20 %	21 %	21 %	23 %	23 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	99.8 %	99.8 %	99.8 %	99.8 %	99.8 %	99.8 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

2 事業名

特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

被扶養者の健康維持 疾病の早期発見・早期治療による重症化予防							
評価	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	改善率	15 %	15 %	17 %	17 %	19 %	19 %
指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	74 %	74 %	75 %	75 %	76 %	76 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

加入者の健康維持 生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防							
評価	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	改善率	44 %	45 %	46 %	47 %	48 %	49 %
指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施率	60 %	65 %	70 %	75 %	80 %	85 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数									
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	370 / 397 = 93.2 %	377 / 405 = 93.1 %	381 / 410 = 92.9 %	386 / 415 = 93.0 %	390 / 420 = 92.9 %	395 / 425 = 92.9 %	
		被保険者	293 / 294 = 99.7 %	298 / 299 = 99.7 %	301 / 302 = 99.7 %	304 / 305 = 99.7 %	307 / 308 = 99.7 %	310 / 311 = 99.7 %	
		被扶養者 ※3	77 / 103 = 74.8 %	79 / 106 = 74.5 %	80 / 108 = 74.1 %	82 / 110 = 74.5 %	83 / 112 = 74.1 %	85 / 114 = 74.6 %	
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	43 / 77 = 55.8 %	48 / 80 = 60.0 %	54 / 83 = 65.1 %	61 / 86 = 70.9 %	67 / 89 = 75.3 %	74 / 92 = 80.4 %	
		動機付け支援	18 / 38 = 47.4 %	19 / 39 = 48.7 %	20 / 40 = 50.0 %	21 / 41 = 51.2 %	22 / 42 = 52.4 %	23 / 43 = 53.5 %	
		積極的支援	25 / 39 = 64.1 %	27 / 41 = 65.9 %	29 / 43 = 67.4 %	31 / 45 = 68.9 %	33 / 47 = 70.2 %	35 / 49 = 71.4 %	
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
当健康保険組合は、PayPayカード健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。当健康保険組合及び委託された特定健康診査・特定保健指導実施機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健康保険組合のデータ保護管理者は、常務理事とする。また、データの利用者は当健康保険組合職員及び母体企業の関係者に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、ホームページに掲載することとする。新規の特定健康診査対象者に対しては、パンフレット等を送付し周知を図る。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当計画については、目標と大きくかけ離れた場合やその他必要がある場合には見直しを行うこととする。